

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期
(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社
(大阪市北区豊崎五丁目4番9号)
e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	1,320,662	1,254,051	2,825,661
経常利益	(千円)	166,809	148,949	453,334
四半期(当期)純利益	(千円)	99,113	89,978	280,490
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	99,469	90,364	281,237
純資産額	(千円)	1,306,964	1,524,018	1,490,479
総資産額	(千円)	1,758,828	1,701,643	1,796,021
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	17.11	15.52	48.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	17.11	15.48	48.34
自己資本比率	(%)	73.90	89.31	82.52
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	125,956	103,058	293,943
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	170,041	156,588	475,591
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	42,001	55,878	41,136
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	643,088	396,980	506,390

回次		第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.42	12.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社であるeBASE-NeXT株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、日銀による量的金融緩和の効果もあり、円安と株高が進展した結果、輸出と個人消費などの後押しを受けながら緩やかな回復がみられました。しかしながら円安による物価の上昇が燃料価格のほか、食品や日用品に現れ始めており、先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス分野では、大手企業の情報化投資意欲は回復傾向にあるものの、当社グループの主な顧客層である中小企業では、引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成しております。

eBASE事業は、CMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」をコアコンピタンスとし、様々な商品情報を管理・運用できるパッケージソフトウェアの提供で業界毎における商品情報交換の全体最適化を目指しております。なかでも主要な食品業界、住宅業界、文具業界等向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供するとともに、「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売を推進しております。その「ミドルウェアeBASE」を、商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター等、基幹系システムのマスターデータマネジメントへの展開として、投資対効果の高い統合商品情報データベースシステム“eBASE”の利用推進をしております。

また、eBASE-PLUS事業は、顧客企業ニーズに従ったシステム構築・開発・サポート等のIT開発アウトソーシングビジネスを推進しております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,254,051千円（前年同四半期比66,610千円減）、営業利益146,922千円（前年同四半期比13,951千円減）、経常利益148,949千円（前年同四半期比17,860千円減）、四半期純利益89,978千円（前年同四半期比9,134千円減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら「FOODS eBASE」の拡販を推進しました。具体的には、食の安全情報交換の標準化とユーザーニーズに対応した汎用機能を継続的に提供し、利便性向上による無償ユーザーの継続的増加を図ることで、結果として有償ソフトの拡販と既存ユーザーのクロスセル・アップセルの実現に努めました。

開発面の取り組みとしまして、法令関連の改正時における特定アレルギーチェック機能の実装や「FOODS eBASE」を学校給食(スクールランチ)の食物アレルギー管理に特化したクラウドサービスの開発・提供を開始するとともに、「FOODS eBASE Cloud」ビジネス推進策として、データ提供支援機能(ファイル出力機能(ファイル交換)、ボリューム間コピー等)を強化いたしました。

これにより販売面では、主力の食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)は、企業間における商品情報交換プラットフォームとしてのニーズが底堅く継続しております。ユーザーニーズを的確に捉えた機能・サービスを開発、提供することで、既存ユーザーのクロスセル・アップセルによる継続受注案件が増加している状況となりました。

また、クラウド&ストックビジネスでは、既存のサポートビジネスは概ね順調に推移し、収益を確保しました。その他、導入型「FOODS eBASE」を安価かつ、簡易に利用できる「FOODS eBASE Cloud」ビジネスの継続的な推進、さらに加工食品のメーカーブランドであるNB(ナショナルブランド)商品の食の安全情報を、メーカー企業/小売企業間で効率的に交換できる「FOODS eBASE NBセンター」クラウドサービスの推進にも注力しました。

この結果、売上高は受注・検収遅れがあったものの昨年度、検収が遅れていた大口案件が検収されたことで計画比及び前年同期比で微増となりました。

[その他業界(顧客別にカスタマイズした商品詳細情報管理システム/GOODS eBASE)]

業界別パッケージソフトを容易に開発してきたCMS開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした商品DBソフトの開発販売を推進しました。なかでも特化した工具業界への攻略アプローチを継続して取り組み、さらに住宅業界向けソリューションへの水平展開を推進しました。

開発面の取り組みとしまして、マルチメディアコンテンツ管理機能強化における住所情報に基づく地図表示連携機能やデータベースと連動したデジタルブック生成機能、スマートフォン撮影画像登録機能を開発いたしました。

販売面では、スマートフォン、タブレット端末の普及で市場ニーズが高まり、業界を問わずに引き合いが増加しているものの、一部案件で検収遅れが発生する状況となりました。この結果、売上高は、計画比で減少となるものの、前年同四半期比では増加となりました。

[コンテンツマネジメントソフト開発/ミドルウェアeBASE]

CMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用したCMS受託開発ビジネスは中長期策として位置づけ、その継続的機能強化と共に、パートナー企業の開拓を推進しました。特に、商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター等、基幹系システムのマスターデータマネジメントシステムとして、投資対効果の高い「eBASE」の販促を継続的に行いました。販売面では、当面の受注活動に関して昨年度の追加案件を中心に行いました。この結果、売上高は、既存顧客の継続受注が主となったことにより、計画比及び前年同四半期比でも減少となりました。

これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を先行して行いました。結果、当社グループ製品の利用者は、累計で9万4千ユーザー超(平成25年9月末日現在)となり、商品情報交換の標準プラットフォームとして、業界毎での商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は順調に進行しております。

この結果、eBASE事業の売上高は、435,629千円(前年同四半期比54,029千円減)、経常利益70,736千円(前年同四半期比59,191千円減)となりました。

(ロ) eBASE-PLUS事業

既存IT開発アウトソーシングビジネスでの顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得に注力し、新規人材採用による稼働率向上と安定を推進しました。また、「eBASEソリューションビジネス」としてeBASE事業のミドルウェアビジネスとの相乗効果ビジネスの創造も継続して推進しました。販売面では、既存IT開発アウトソーシングビジネスで低差益案件の解消や改正労働者派遣法施行での法令順守強化に努めました。これにより売上高は、前年、第3四半期からのeBASE事業のIT開発アウトソーシングビジネス移管による増加があったものの、外部委託が減少したことにより、計画比及び前年同四半期比で微減となりました。一方、利益面では、新規採用が順調だったことや単価アップ、条件変更の施策により、売上総利益が増加しました。

この結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、821,597千円(前年同四半期比35,848千円減)、経常利益78,625千円(前年同四半期比40,867千円増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ、94,378千円減少し1,701,643千円となりました。主な要因は、投資有価証券が292,839千円増加した一方で、現金及び預金が259,409千円、受取手形及び売掛金が130,099千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、127,916千円減少し177,625千円となりました。主な要因は、未払法人税等が40,152千円、未払消費税等34,184千円、未払金が25,101千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、33,538千円増加し1,524,018千円となりました。主な要因は、配当金の支払を56,507千円行った一方で、四半期純利益を89,978千円計上したことにより、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は89.31%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、109,409千円減少し、396,980千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、103,058千円(前第2四半期連結累計期間は125,956千円増加)となりました。主な要因は、減少要因として、法人税等の支払が95,333千円、未払消費税等が34,184千円減少した一方で、増加要因として、税金等調整前四半期純利益を149,027千円計上、売上債権が130,099千円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、156,588千円(前第2四半期連結累計期間は170,041千円減少)となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入が150,000千円、投資有価証券の取得による支出が307,299千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、55,878千円(前第2四半期連結累計期間は42,001千円減少)となりました。主な要因は、配当金の支払い等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、24,080千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,895,600	5,895,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,895,600	5,895,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		5,895,600		190,349		162,849

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
常包 浩司	大阪府豊中市	2,377,200	40.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	442,300	7.50
西山 貴司	兵庫県西宮市	310,000	5.25
大塚 勉	兵庫県宝塚市	260,000	4.41
西尾 浩一	大阪府吹田市	220,000	3.73
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9-7-3	202,527	3.43
窪田 勝康	奈良県生駒市	180,000	3.05
岩田 貴夫	大阪府枚方市	153,200	2.59
常包 和子	大阪府豊中市	132,000	2.23
山崎 健太郎	兵庫県西宮市	108,000	1.83
計		4,385,227	74.38

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 442,300株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,800,500	58,005	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	5,895,600		
総株主の議決権		58,005	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪市北区豊崎5-4-9	94,400		94,400	1.60
計		94,400		94,400	1.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	856,390	596,980
受取手形及び売掛金	518,674	388,575
仕掛品	2,206	3,062
その他	14,609	15,971
流動資産合計	1,391,880	1,004,590
固定資産		
有形固定資産	11,597	19,108
無形固定資産		
のれん	40,585	33,205
その他	3,443	2,836
無形固定資産合計	44,028	36,042
投資その他の資産		
投資有価証券	317,091	609,931
その他	32,297	32,845
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	348,514	641,902
固定資産合計	404,140	697,052
資産合計	1,796,021	1,701,643
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,794	5,153
未払法人税等	97,300	57,147
その他	185,749	114,628
流動負債合計	304,844	176,929
固定負債		
その他	697	695
固定負債合計	697	695
負債合計	305,541	177,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	162,849	164,528
利益剰余金	1,176,186	1,209,658
自己株式	47,396	44,788
株主資本合計	1,481,988	1,519,747
新株予約権	3,546	4,270
少数株主持分	4,943	-
純資産合計	1,490,479	1,524,018
負債純資産合計	1,796,021	1,701,643

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,320,662	1,254,051
売上原価	767,812	688,005
売上総利益	552,849	566,045
販売費及び一般管理費	391,975	419,123
営業利益	160,873	146,922
営業外収益		
受取利息	1,563	1,905
貸倒引当金戻入額	2,941	-
その他	1,438	121
営業外収益合計	5,943	2,026
営業外費用		
為替差損	8	-
営業外費用合計	8	-
経常利益	166,809	148,949
特別利益		
負ののれん発生益	-	78
特別利益合計	-	78
特別損失		
投資有価証券償還損	4,639	-
特別損失合計	4,639	-
税金等調整前四半期純利益	162,169	149,027
法人税、住民税及び事業税	58,600	55,955
法人税等調整額	4,099	2,707
法人税等合計	62,699	58,662
少数株主損益調整前四半期純利益	99,469	90,364
少数株主利益	356	386
四半期純利益	99,113	89,978

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	99,469	90,364
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	99,469	90,364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99,113	89,978
少数株主に係る四半期包括利益	356	386

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	162,169	149,027
減価償却費	2,853	3,651
株式報酬費用	865	723
負ののれん発生益	-	78
のれん償却額	7,379	7,379
投資有価証券償還損益(は益)	4,639	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,941	-
受取利息及び受取配当金	1,563	1,905
売上債権の増減額(は増加)	61,490	130,099
たな卸資産の増減額(は増加)	9,979	885
仕入債務の増減額(は減少)	15,973	16,641
未払消費税等の増減額(は減少)	3,590	34,184
未払金の増減額(は減少)	18,666	23,370
その他の資産・負債の増減額	9,620	17,820
小計	228,250	195,995
利息及び配当金の受取額	2,260	2,396
法人税等の支払額	104,554	95,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,956	103,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	350,000	-
定期預金の払戻による収入	-	150,000
子会社株式の取得による支出	-	784
有形固定資産の取得による支出	6,512	10,554
無形固定資産の取得による支出	745	2,050
投資有価証券の取得による支出	14,000	307,299
投資有価証券の売却及び償還による収入	200,000	14,000
差入保証金の回収による収入	1,216	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,041	156,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	45
自己株式の処分による収入	-	185
配当金の支払額	42,001	56,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,001	55,878
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,087	109,409
現金及び現金同等物の期首残高	729,175	506,390
現金及び現金同等物の四半期末残高	643,088	396,980

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
役員報酬	53,132千円	54,434千円
給与及び手当	182,831千円	204,664千円
法定福利費	28,828千円	32,302千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	793,088千円	596,980千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	150,000千円	200,000千円
現金及び現金同等物	643,088千円	396,980千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,003	2,900	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	56,507	3,900	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	489,659	831,003	1,320,662		1,320,662
セグメント間の内部 売上高又は振替高		26,443	26,443	26,443	
計	489,659	857,446	1,347,105	26,443	1,320,662
セグメント利益	129,928	37,758	167,686	877	166,809

(注) 1 セグメント利益の調整額 877千円は、セグメント間取引消去 877千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	435,629	818,421	1,254,051		1,254,051
セグメント間の内部 売上高又は振替高		3,176	3,176	3,176	
計	435,629	821,597	1,257,227	3,176	1,254,051
セグメント利益	70,736	78,625	149,362	413	148,949

(注) 1 セグメント利益の調整額 413千円は、セグメント間取引消去 413千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

・株式交換による完全子会社化

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社であるeBASE-NeXT株式会社(以下、「eBASE-NeXT」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	eBASE株式会社	コンテンツマネジメントシステム「eBASE」をパッケージソフトウェアとして開発販売する事業
株式交換完全子会社	eBASE-NeXT株式会社	「eBASE」のクラウドサービス、データプールサービスの運用事業

企業結合日

平成25年9月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、eBASE-NeXTを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合当事企業の名称に変更ありません。

本株式交換の目的

グループ経営の機動性を高め、より効率的なグループ経営体制の構築を図るため。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	当社普通株式	4,148千円
取得に直接要した費用	株式交換比率算定費用等	1,103千円
取得原価		5,251千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

eBASE-NeXTの普通株式1株に対して、当社の普通株式47.69株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有するeBASE-NeXT株式1,203株については、本株式交換による割当ては行っておりません。

株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性・妥当性を確保するため、当社ならびにeBASE-NeXTから独立した第三者機関であるアドバンストアイ株式会社に株式交換比率の算定を依頼しました。アドバンストアイ株式会社は、当社の株式価値については市場株価方式、eBASE-NeXTの株式価値についてはDCF方式(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、類似上場会社比較法、修正簿価純資産法によるそれぞれの算定額を加重平均する方式(折衷法)を採用し、株式交換比率を算定しました。

当社は、上記の算定結果を参考に、両社の財務内容、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、eBASE-NeXTと協議の上、上記株式交換比率を決定しました。

交付した株式数

5,198株（当社の保有する自己株式5,198株を割当交付いたしました。）

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれん金額

78千円

発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円11銭	15円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	99,113	89,978
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	99,113	89,978
普通株式の期中平均株式数(株)	5,793,600	5,796,464
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円11銭	15円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	400	16,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年10月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定ならびに平成25年6月24日開催の当社第12回定時株主総会の決議に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして下記の内容の新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の名称

eBASE株式会社 第10回新株予約権

(2) スtockオプションとして新株予約権を発行する理由

当社グループの長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的に当社従業員に対し新株予約権を発行するものであります。

(3) 新株予約権の発行要領

新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社従業員 2名 16個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 1,600株

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の総数

16個

（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。ただし、上記に定める付与株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

新株予約権の権利行使期間

平成28年6月25日から平成30年6月24日まで

新株予約権の行使の条件

- 1 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- 2 新株予約権の相続は認めない。
- 3 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
- 4 その他権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得事由および条件

- 1 当社は、新株予約権者が上記に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
- 2 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8項イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額

- 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1記載の資本金等増加限度額から上記1に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の割当日

平成25年11月15日

(4) 新株予約権の行使に関する方針

新株予約権の行使の際に当社が自己株式を保有している場合は、新株発行によらず自己株式を充当する方法とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。